

請願第1号

中学校給食運用改善に関する請願

<請願の要旨>

学校給食法第1条～第5条を踏まえると、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部においては、教師も含めて全員給食とすることが行政の責務と考えます。

他市の例を見ると、業者デリバリー方式の学校給食における異物混入や、栄養を考慮されているとは思えない量しか出ないなどの事例もあり、本来であれば自校式、最低でもセンター方式での中学校給食の導入が望ましいと考えます。しかしながら、市の財政状況、アレルギー種の多様化、教職員の負担等を考慮すると、現状の選択制給食も一つの解として理解をしております。

6月の議会では運用の改善を採択、12月の議会でも中学校給食の専門委員会立ち上げ検討をご提案いただき誠にありがとうございます。しかしながら、1億総活躍時代となり共働き家庭が増加したこと、非正規雇用の増加に伴う格差拡大で給食のセーフティーネットの意味合いも強まる中で、利用者が使いやすい給食を一日も早く実現する必要があると考えます。

中学生自身が親に頼んで給食にしてもらいたくなるような町田市の中学校給食を目指し、以下を請願いたします。

<請願項目>

1. 給食制度の見直し検討と試行運用

非正規雇用増加の中、実際に「給食が子供のセーフティーネットになっている」ケースが増加しています。6月の議会で注文方法の変更及び注文期日の見直しをいただきましたが、様々な理由で「給食が頼みにくいから欠食してしまう」という状況が残っているようでは、誰のための給食なのかが本末転倒になる可能性があります。

また、利用者からは「それでもまだ頼みにくい（システム的な理由）」、「頼んでいる子が少なく、子供自身が頼みたいと言いにくい状況になっている。」という声が聞かれます。つきましては、「欠食の防止と、頼みたいが頼めない状況を撲滅する」という意図から、給食制度を今の「希望者だけが給食を発注する」という形から「お弁当持参希望者が、給食の辞退を申請する。」という形への変更をご検討くださいますようお願い申し上げます。

しかしながら、検討するにあたり現在の中学校給食委託先企業の供給能力が、喫食率40%程度までしかない状態であり、いきなり上記の対応をすることが難しいことも事実です。そこで、まずは頼みにくさが改善するかの確認も踏まえ、市の負担で学年毎に1週間の全員給食の試行運用と、運用後のアンケートの実施をお願いいたします。

2. 入学に向けた給食説明の見直し

入学説明会での給食の説明は、「給食希望の申請方法、注文方法などのシステムを淡々と説明する。」という状況です。積極的に給食を使うような説明がなされていません。実際、入学説明会での説明を受けて「給食は使ってみたいが、学校が積極的に進めない給食を頼むのは気が引ける。」と給食注文システムへの申請もやめている親がいることも事実です。

つきましては、子供が親に給食を頼みやすい環境を確保するために、入学に向けての給食説明を学校の教員ではなく、保健給食課職員または給食委託先職員に説明いただくようお願い申し上げます。

3. 給食費補助の支給方法の見直し

現在の給食費はプリペイド方式で支払っており、給食費補助対象家庭には3か月単位の後払いでの補助が支給されております（生活保護世帯においては翌月の支給）。ひとり親世帯の場合、親が病気で寝込んだ翌月などは給食費の確保が難しい状況に陥ることも懸念されます。

予約システムはログインIDとパスワードで管理されております。給食が子供のセーフティーネットとして機能するためにも、ログインIDと補助対象判定を紐づける等で、支払い自体を免除する形への給食費補助の支給方法変更をお願い申し上げます。

4. 溫かい給食の提供

残念ながら、2019年度の新入生から「試食を食べたが、給食が冷たくて頬みたくない。コンビニでお弁当を買わせてほしい。」という声が聞こえてきました。親としては、栄養が考慮されたお弁当を頼んでほしいと思っておりますが、冷たいままでは食が進みません。

2018年に、市議の有志で「給食を温める機械」を視察されていますし、2013年の八王子市議のホームページでも「いわき市では大型電子レンジを使用した温かいお弁当を提供している」という記事もあります。保温、再加熱等、手段は問いませんが、温かい給食の提供方法をご検討くださいますようお願い申し上げます。